

平成 26 年度

関東農政局補助事業評価（再評価・事後評価）技術検討会（第 2 回）議事録

日時：平成 26 年 12 月 11 日（木）13:30～17:00

場所：さいたま新都心合同庁舎 2 号館 5 階

共用 AV 会議室 504

事務局

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、関東農政局補助事業評価の第 2 回技術検討会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、皆様におかれましては、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

私、冒頭の進行を務めます整備部設計課の東野です。

開会にあたりまして、再評価に関する委員長の黒田整備部長から一言御挨拶を申し上げます。

整備部長

挨拶

事務局

それでは、本日の出席者の紹介をさせていただきたいと思います。名簿がお手元にあると思いますので、御参照いただきながら進めさせていただきます。

それではまず、本技術検討会の委員長の黒田久雄委員でございます。

黒田委員長

黒田でございます。よろしく申し上げます。

事務局

小倉久子委員でございます。

小倉委員

小倉でございます。よろしく申し上げます。

事務局

清水みゆき委員でございます。

清水委員

清水でございます。よろしく申し上げます。

事務局

中村哲也委員でございます。

中村委員

中村でございます。よろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、関東農政局 補助事業評価委員の紹介をさせていただきます。

(以下、関東農政局の出席者の紹介は省略。)

今回の技術検討会は、再評価と事後評価の合同開催でございますので、前半は再評価、後半に事後評価の議事を行うこととします。

それでは、以降の議事進行につきましては、黒田委員長にお願いいたします。

黒田委員長

それでは議事に入ります前に、再評価「北総中央Ⅰ期地区」の第1回技術検討会の現地調査につきましては、出席出来ず、失礼いたしました。事後評価「泉地区」の現地調査につきましては、良い地区を見させていただき、ありがとうございました。

本評価の取りまとめは2月までとなり、長期間になりますが、委員の方から出来るだけ多くの意見を出し、議論を活発化させることが出来ればと考えております。

それでは、議事次第に従いまして、議事を進めます。

まず、「(1)再評価地区について」でございますが、資料1の「再評価対象地区一覧表」について事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料を基に「再評価対象地区一覧表」について説明。以下、説明は省略。)

黒田委員長

ありがとうございます。それでは農業競争力強化基盤整備事業「北総中央Ⅰ期地区」の説明をお願いします。

水利整備課長

(資料を基に「農業競争力強化基盤整備事業北総中央Ⅰ期地区」について説明。以下、説明は省略。)

黒田委員長

それでは、ただいまの御説明について質問・意見ををお願いします。

黒田委員長

平成 27 年度に事業完了という中で、もう 1 箇所の洪水調節池を整備するということが、これについての用地は全て調整済みということですか。

水利整備課長

現在、協議調整中であり、今年度中に用地を取得する予定です。

黒田委員長

確実に終わるということでよろしいですか。

水利整備課長

完了する予定です。なお、平成 27 年度という工期については、計画変更を行い延伸する必要があるが、着実に前進させ、用水整備も含めて実施していきたいと考えています。

黒田委員長

他に何かありますか。

清水委員

確認ですが、パワーポイント P1 の総事業費と資料 1 の P1 - 5 の事業費は、なぜ違うのですか。

水利整備課係長

資料 1 の P1 - 5 の事業費は事務経費を含めた金額で、費用対効果の検証の際に使用しているものです。

パワーポイント P1 に記載している総事業費は事務経費を除いた金額になります。

清水委員

その説明ですと総事業費の方が事業費より少ないということになりますが、むしろ総事業費に事務経費が含まれていて、事業費には事務経費が含まれていないのではないですか。

水利整備課係長

おっしゃるとおり誤解を招く表現になっておりますので、事務局と資料の修正について相談の上、対応させて頂きたいと思います。

黒田委員長

この修正により他の部分に変更が生じるということはないのですか。

水利整備課係長

他の部分に変更は生じません。

小倉委員

先日の現地調査はありがとうございました。

私が現地調査の時に言いたかったのは、この事業により印旛沼の水質に悪影響があるということよりも、整備する調節池の使い方によっては印旛沼への流入負荷を減らすこともできるのではないかということです。

それから、資料1のP1-7の効果のところ、農業の持続的発展に関する効果と多面的機能の発揮に関する効果が「0」になっていますが、この効果項目はどういうものに対して算定されるのですか。

事務局

農業の持続的発展に関する効果は、耕作放棄地の防止、災害の防止、労働環境の改善などを算定するものです。

また、多面的機能の発揮に関する効果は、都市と農村の交流の促進、環境の保全などを算定するものです。

小倉委員

農業の持続的発展に関する効果について、排水施設の整備により労働環境が改善されるという効果もあると思いますが、こういったものは算定されないのか。

事務局

おっしゃる通りですが、再評価の効果算定は、基本的には現計画時に算定した効果について、現時点の単価などの入れ替えを行い算定しています。

農業の持続的発展に関する効果等については、現計画時に算定していなかったということで、今回も算定していないという状況です。

小倉委員

現計画作成時点で、効果として算定していなかったということですか。

事務局

そうです。

小倉委員

多面的機能の発揮に関する効果について、昔と比べて今は農業の果たしている効果、果たしている役割が農業以外でもとても大きいということが言われています。

例えば、水循環基本法もできましたが、用水整備により地下水を使わなくなるということなどは、多面的機能の発揮ということで、本事業の効果として言えるのではないかと思います。

整備部次長

事業を進めていく中でそうした様々な効果が発現することは委員ご指摘のとおりだと思います。

但し、再評価では、当初計画の費用対効果に対してどれだけ変動しているのかというのを定量的に評価することを基本としていることをご理解頂きたいと思います。

整備部長

土地改良事業の効果算定は、費用対効果（B/C）が1以上であることを確認することが目的のひとつです。本当は全ての効果項目について算定できればいいのですが、それを行うのに必要な費用の問題等もあります。

小倉委員

費用対効果（B/C）が1を超えると効果算定をやめてしまうのですか。

整備部長

そういう地区もあると思います。

農林水産省では、通常の計算により算定する効果のほかにも、都市と農村の交流などをアンケート調査により算定する CVM という手法なども提示していますが、費用がかかるものでもあります。御指摘頂いているように、全ての効果を算定すれば費用対効果（B/C）はもっと大きくなると思いますが、そこまで至っていないというのが現状です。

黒田委員長

定量的に算定できないのであれば、定性的に記載してはどうか。

小倉委員

そうですね。

中村委員

受益者数は何人ですか。

水利整備課係長

およそ 600 戸です。

中村委員

本事業の実施により土地生産性が大きく向上していると思います。事業の実施前と現在で、農家一戸当たりの収益や生産性がどのくらい向上したかというデータはありますか。

水利整備課係長

御質問に対して、良い答えになっているか分かりませんが、説明させて頂いた通り、排

水整備を優先していますが、暗渠排水等の整備により冠水被害が軽減されており、作物生産効果が発現されています。

用水整備については、現在は井戸を使用している方もいますが、調整を図りながら本事業で整備する安定的な用水施設に切り替えていただく予定でございます。

整備部長

効果算定資料から言うとすれば、作物生産効果の年効果額が約 10 億円となっておりますが、これが農業生産性の向上とも言えると思います。

事務局

現時点でどの程度、農業生産性が向上しているかという御質問だと思いますが、算定している作物生産効果は、用水も排水も全て整備した最終的な効果ですので、現時点の効果ではありません。

水利整備課係長

パワーポイント P1－6 に現時点の効果として、台風被害の軽減額について整理させていただきます。

黒田委員長

ありがとうございました。

次に、農業競争力強化基盤整備事業「幸江崎地区」の説明をお願いします。

農地整備課長

(資料を基に「農業競争力強化基盤整備事業幸江崎地区」について説明。以下、説明は省略。)

黒田委員長

ありがとうございます。

以上の御説明につきまして御質問、御意見ございますでしょうか。

黒田委員長

2 期地区について、埋蔵文化財調査が H27 予定とありますが、整地も H27 予定となっております。これは整地の予定が変わる可能性もあるということですか。

農地整備課長

2 期地区の埋蔵文化財調査範囲は 3 ha で 3 箇所に点在しています。この 3 箇所の埋蔵文化財調査を H27 に実施して、その部分の整地は H28 に実施します。

黒田委員長

この矢印のところですか。

農地整備課長

そうです。そこはこの図面上ではわかりにくいですが、その部分の工事は1年遅らせることになります。

黒田委員長

H27の非かんがい期に全体の工事を実施し、一部だけ残るということですね。

農地整備課長

そうです。

清水委員

先ほどの北総中央I期地区と同様の農業競争力強化基盤整備事業ですが、北総中央I期地区の効果算定は算定していないものも項目として記載してありましたが、幸江崎地区は項目を削除しており、表現の仕方が統一されていないようです。

効果を算定していないものを記載する必要はないと思いますが、表現を統一された方がいいのではないかと思います。

整備部次長

資料がわかりにくいというご指摘だと思います。

先ほど御説明した北総中央I期地区は同じ農業競争力強化基盤整備事業でも、主として用排水施設を整備するもので、ほ場区画の整備を主体とする幸江崎地区とは、発現する効果が若干変わってきます。

それぞれ定量的に算定できる効果を記載しており、わかりづらい部分もありますので、表現については工夫させていただきたいと思います。

それから、先ほど清水委員から北総中央I期地区の資料の総事業費と事業費の違いについてのお尋ねに対しまして、総事業費は事務経費が含まないものだと説明しましたが、一方で幸江崎地区の場合は、総事業費と事業費が同額になっています。資料の表示に齟齬があるかもしれませんので、申し訳ありませんが、確認の後、改めて説明させていただきたいと思います。

清水委員

地区ごとに主要となる効果は違うと思いますが、基本的な表現は統一するべきだと思います。先ほどの北総中央I期のように効果を算定していない項目も記載すると、効果があまり出ない事業のように感じてしまいます。

また、北総中央I期地区のP1-22に総括表がありますが、幸江崎地区の資料にはありません。必要でないのであれば入れなくてもよいと思いますが、入れるのであれば効果が

「0」となっているところに、算定していないことがわかるように記載すべきだと思います。

事務局

御指摘いただいた表現の仕方、効果算定をしていない項目を記載すべきかなどについては、統一的な様式の考え方がありますので、確認させて頂きたいと思います。

中村委員

本事業の実施により、農地利用集積率が平成30年に大きく増加するという目標になっていますが、現在の段階で目標を達成できそうなのでしょうか。

農地整備課係長

まずこの目標値ですが、これは地域で農地の貸し借りについて話し合いを行い、市町村が主体となって、集積計画（促進計画）を作った結果、目標集積率が約45%となったものです。

平成25年度時点の集積率が約22%であり、概ね事業の進捗が半分であることを考えると、集積も半分程度進んでいますので、目標はクリアできるのではないかというふうに思います。

また、農地中間管理機構ができたことにより、もっと集積を進めていこうという話し合いも進めておりますので、目標以上に集積率が伸びる可能性があるのではと考えています。

小倉委員

水田を畑に換えるということはしないのでしょうか。水田は水田のままで大区画化し、面積の割合の変更はないということでしょうか。

農地整備課長

はじめに暗渠排水と言いましたが、汎用化ほ場と言いまして、乾田化もできるし、暗渠排水の出口を閉じることにより湛水もできる、というほ場に整備しています。

黒田委員長

水田だけでなく畑としても使える、水田・畑の両方の機能を持たせるためのほ場整備が行われています。

整備部次長

地目は水田ですが、水稲だけでなく畑作物の栽培としての利用もできるように整備しているということです。

小倉委員

将来、稲作をやめて他の作物を作ろうと思えばそれも可能になるということですか。

整備部次長

そうです、営農の自由度が高まるということです。

黒田委員長

この事業につきましても、個別で御意見御質問いただいて回答するというにさせていただきます。

続きまして、再評価最後になります。曾我別所地区について、こちらは防災減災事業ということで、事業が変わりますが御説明をお願いいたします。

防災課長

(資料を基に「農村地域防災減災事業曾我別所地区」について説明。以下、説明は省略。)

黒田委員長

ありがとうございます。

ただいまの御説明について、御意見・御質問ありましたらどうぞ。

黒田委員長

確認したいのですが、当初計画の工期は何年から何年までですか。

防災課長

平成 11 年から平成 20 年までです。

黒田委員長

平成 20 年までが 35 年までに延びていて、その一番の原因が公団混乱地域であったことであるということですね。

防災課長

大きな原因としては 2 つあります。

もともと限られた期間で工事をしなければならない状況でしたが、営農者との調整等に想定していた以上の時間を要したということが 1 つと、もう 1 つが公団混乱地域によるもので、この 2 つが、工期が延びている原因でございます。

黒田委員長

受益者からは早く完了してほしいということ意見が出ているということですが、平成 35 年度よりも早く終わることはあるのですか。

防災課長

今の予定では、順々にやっていく形になってしまいますので、多少工期が短くなるということがありうるかもしれませんが、今までの実績から考えると、平成 35 年度までかかっ

てしまうと考えています。

黒田委員長

ミカン農家も厳しいようですので、事業が終わった頃には農家をやめてしまっている、ということがあるのではないかとも思います。

早期完了に向け、頑張っていたきたいと思います。

中村委員

資料1のP3-5のミカンの効果額の算定について、生産量が現況と評価時点で同じ数字になっていますが、ミカンの生産量が減少していることは考慮されていないのでしょうか。

ミカンの生産量は、1970年代には300万トンくらいあったものが、現在では80万トンくらいの水準まで減少していると思います。

防災課係長

神奈川県担当の話では、この地区は、今のところ計画当初と変わらずミカンの生産に力を入れているとのこと。ただし、昔のように大量に作るというよりは、地域ブランド化のような形で力を入れているようです。

現在、営農されている農家としては、今後もミカンを中心に営農を継続していきたいという意向であると聞いております。なお、キウイ、梅などを栽培しているところもあるのですが、ミカンにシフトして少なくなっているという話も聞いております。

中村委員

分かりました。

小倉委員

降雨の水みちを整備するというのは、現在、集中豪雨が多くなっていますので、今まで以上に重要になっていくと考えています。

そういう状況の中で、効果額の算定について、降雨頻度や降雨量をもっと危険側に設定してもいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

整備部次長

委員ご指摘のとおり、おそらくデータからも、実感としてゲリラ的な集中豪雨は近年増えていて、こういう施設の果たす役割や効果が相対的に上がっていると思います。ただ、繰り返しになりますが、この再評価においては、現時点で定量的なデータが収集できる範囲で算定しているということをご理解頂きたいと思います。

小倉委員

応援するという意味で発言しました。

清水委員

資料1のP3-8にJA成田と記載されていますが、これは地元の農協の名称ですか。

防災課長

確認します。

黒田委員長

それではこれで再評価の方の御説明を受けたということで、委員の皆様、ご意見ありがとうございました。

黒田委員長

続きまして、「(2)事後評価地区について」でございますが、議事の進め方につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、事務局より事後評価の進め方について、御説明します。

今年度の事後評価につきましては、6事業8地区が対象となっております。本日は、限られた時間内に効率的な議論を行えるようにするため、畑地帯総合整備事業「三ヶ日東部地区」、経営体育成基盤整備事業「板橋大塚地区」、中山間地域総合整備事業「泉地区」、草地畜産基盤整備事業「茨城南部地区」の4地区について、個別議論を行っていただきます。

残りの4地区につきましては、最後にまとめて御議論をお願いします。以上です。

黒田委員長

それでは、畑地帯総合整備事業「三ヶ日東部地区」について説明をお願いします。

水利整備課長

(資料を基に「畑地帯総合整備事業三ヶ日東部地区」について説明。以下、説明は省略。)

黒田委員長

それでは、ただいまの御説明について質問・意見ををお願いします。

清水委員

事業の実施により樹園地の側に車を横付けしてみかんの積み込みが可能になったとの説明がありましたが、労働環境の改善として、費用対効果分析の算定に含めることは出来ないのでしょうか。

事務局

こちらにつきましては、農作業の軽減が図られた効果として営農経費節減効果で算定に入っています。農業労働環境改善効果につきましては、きつい作業が楽になったといった

精神的疲労の軽減がなされた場合などに算定します。

清水委員

収穫したみかんを園地から遠い場所に運ばなければいけなかったことが、園地の横に車を横付け出来るようになり、積み込みが楽になったことは労働環境の改善と言えないのでしょうか。農業労働環境改善効果とは、どのような時に算定出来るのでしょうか。

事務局

みかんの積み込み作業が楽になったことは、労働時間が短縮されたこととして、営農経費節減効果で効果額を算定しています。

また、農業労働環境改善効果とは、防除のための薬剤散布作業を手作業からスプリンクラーに変えたことで薬剤の身体への付着が防止される等、精神的疲労が解消された場合などに算定出来ます。

この点では、本地区も算定することが出来ますが、効果算定にかかる時間と費用の関係上、事後評価では計画時点で見込んでいた効果を再整理しているため、効果額には含まれていません。

清水委員

わかりました。

小倉委員

費用対効果分析結果について、単純に数字で判断してはいけないと思いますが、公表された資料を見た時に一般の方は、数字で比べてしまいます。せめて算定のルールを統一してはどうでしょうか。時間や費用をかけないようにするためにB/Cが「1.0」を超えた段階で算定をやめてしまうのであれば、全地区そのようにしてはどうでしょうか。

事務局

効果につきましては、事業着手時に発現する効果は全て算定に含めるよう事業実施主体である県に対し、技術的な助言やお願いをしております。

小倉委員

少なくとも揃えた方が良いと思います。

黒田委員長

事業期間が長く、効果算定に当たっては、その時代の背景を引きずってしまうため、難しいですね。

整備部長

事業着手時点と現在では、効果算定の項目も異なり、当時はなかったが、今あるものもあります。

黒田委員長

効果算定の項目の一覧があるとわかりやすいと思います。

事務局

用意させていただきます。

中村委員

確認ですが、この地域は、国勢調査を見ると、人口が減り、農家数も減り、恐らく農作物の生産額も減り、事業の評価としては、一人当たりの農作物の生産額は増え、後継者が増え、一人当たりの面積も増え、単収や単価も増えているということによろしいでしょうか。

黒田委員長

全体の生産額は現況よりは上がっていますが、計画よりは下がっていますね。

事務局

評価結果書に記載している人口や農家戸数などの数値は、本地区の数字ではなく、旧三ヶ日町の数字のため、この地区の実態を表したものではありません。

中村委員

この地区も市町村合併をしているのですか。

事務局

はい。現在は、浜松市になっています。

本地区の人口や農家戸数がわかれば、傾向がわかりますが、そこまでの数字は把握しておりません。

黒田委員長

生産量や生産額はこの地区のものでしょうか。

事務局

その通りです。

黒田委員長

人口や農家数は市町村の数字ですね。

事務局

はい。社会的経済情勢の変化は旧三ヶ日町の統計値です。

黒田委員長

それでは、本地区につきましても何かございましたら後で御意見を申し上げます。
次に、経営体育成基盤整備事業「板橋大塚地区」について説明をお願いします。

農地整備課長

(資料を基に「経営体育成基盤整備事業板橋大塚地区」について説明。以下、説明は省略。)

黒田委員長

それでは、ただいまの御説明について質問・意見を申し上げます。

この地区は、計画の作付面積では畑作物がありましたが、結果的には稲作が中心になったのでしょうか。

農地整備課長

計画では畑作物がありましたが、現在は、水稻を中心に飼料用米、大豆等の土地利用型作物を栽培しています。

黒田委員長

それは良いのでしょうか。計画通りにはなっていませんが、農地の集積が図られ、法人が頑張っているのです、良いということでしょうか。

農地整備課長

営農計画通りにはなっていませんが、元々17ha あった遊休農地が解消され、持続的な農業が保てる環境になった点では評価できると思います。

小倉委員

受益者が124人いましたが、農地が担い手に集積されたということは、受益者は離農したということでしょうか。

事務局

そうではありません。あくまで担い手と位置付けられた人にどれだけ農地が集積されたかということを示しているだけであって、それ以外に農業をやっている方はいます。

黒田委員長

受益者には、認定農業者になっている方と組織で営農している方とそれ以外の方がいるということですね。

小倉委員

それ以外の受益者という方がいるのですか。

事務局

事業に参加した者が 124 人で、わかりやすく言うと、厳密には違いますが、土地を所有されている者が 124 人ということです。

小倉委員

124 人の方の農地の区画が整えられたということですね。

事務局

そうです。

小倉委員

それと担い手の関係が良くわかりません。担い手ということでカウントされなくても、受益者になっているということですね。

事務局

認定農業者に位置付けられていなくても、農業を営まれる方はいます。

小倉委員

認定農業者に位置付けられると何かメリットはあるのでしょうか。

農地整備課係長

認定農業者になると設備投資などのための無利子、有利子の融資を受けられるといった優遇措置があります。また、認定農業者は、市町村が認定するため、公的機関から認定された者ということで、農地の出し手農家が安心して農地を貸し出すことが出来ます。

整備部次長

担い手に農地が集積されると全体として効率的な農業が営まれるということで、今、説明のあった融資も含めて、様々な施策を講じて、担い手への農地利用集積を誘導しています。

小倉委員

大規模に農地が集積されると全体の農家数が減っていくと思いますが、それは仕方がないのでしょうか。

整備部次長

高齢化により農家数が減っていきますので、そのような中で生産性の高い農業を維持していくためには担い手に農地を集積していくことが重要との考えです。

清水委員

認定農業者の平均年齢は、結構高いですね。

農地整備課長

4名の認定農業者は、53、60、67、72歳です。

黒田委員長

龍ヶ崎市は組織化が進んでいる地域です。持続的な農業を行っていくために組織化しているのではないかと思います。

それではここで休憩を取りたいと思います。10分後に再開します。

(休 憩)

黒田委員長

それでは、議事を再開させていただきます。

先ほどの再評価地区の質問について、回答が準備できたということなので、まずその説明を先にやりたいと思います。

事務局

それでは、先ほど再評価のところ、いくつか回答できなかった部分を若干補足させていただきます。

まず北総中央Ⅰ期地区です。資料1について、清水先生から総事業費と後ろの効果のところの事業費の数値が違うという御指摘がございました。これについてはミスがございまして、P1-1に書いてある総事業費について、説明の中では事務費を除いた数字と申し上げましたが、ここには事務費を含めた数字である、効果算定の資料に記載してある数字を記載し、統一させていただきたいと思います。

それから、P1-7の年総効果額の一覧表の効果の記載についても、他の地区と表記の統一をさせていただきたいと思います。

また、中村先生からご指摘がありました受益の農家の戸数ですが、約600と先ほどお答えしましたが、正確には603戸ということでございます。

次に曾我別所地区です。ミカンの選果場のJA成田についてですが、正確にはJA成田（なるた）ということで、神奈川県にあるJAの名称だそうです。

事務局から補足は以上でございます。

黒田委員長

中山間地域総合整備事業「泉地区」について説明をお願いします。

地域整備課長

(資料を基に「中山間地域総合整備事業泉地区」について説明。以下、説明は省略。)

黒田委員長

それでは、ただいまの御説明について質問・意見ををお願いします。

清水委員

評価結果書の社会経済情勢の変化を見ると、矢板市の戸当たりの経営面積や認定農業者数が増加していますが、認定農業者へどれだけ農地が集積されたか、その面積と割合が分かれば、経営体育成基盤整備事業の板橋大塚地区と同じように記載してはどうでしょうか。

地域整備課長

矢板市全体のデータでは分かるかもしれませんが、本地区のデータは分からないかもしれません。確認させていただきます。

黒田委員長

農地は集落営農組織に集積されているのでしょうか。

地域整備課長

そうです。現地調査でお話を伺った集落営農組織は、農地中間管理機構が実施している農地の借り手の公募に申し込みをしており、営農意欲があります。

黒田委員長

トマトの生産は現地調査で見た山田地区で行われているのでしょうか。

地域整備課長

泉地区全体で栽培されています。

小倉委員

(現地調査では) トマトは平場で栽培しているとおっしゃっていましたね。

黒田委員長

現地調査で見た場所では作っていなかったですね。

事務局

現地調査では谷津を見ていただきましたが、それ以外の場所で栽培しています。

小倉委員

人口や農家戸数が減少している地域であると思いますが、事業を行ったことで減少が食い止められれば良いと思います。

地域整備課長

事業を行った効果が数字としてはっきり出ているわけではありませんが、活性化施設を整備したことで、地域の皆が集まれるようになった、高齢者と子供達が交流できるようになったといった実感は持たれています。

事務局

旧泉村の事業実施前後（平成 12 年と平成 22 年）の農業就業人口を調べて、栃木県と矢板市のデータと比べたところ、どの世代とも概ね同じ傾向で減少していましたが、旧泉村の 30 歳未満だけは僅かに増加していました。

小倉委員

ありがとうございました。

黒田委員長

営農組織に農地が集積されていますので、農地集積が進んでいる場所であると感じました。それほど中山間地域という感じは受けませんでした。

地域整備課長

一つ山を越すと箒川という大きな川があり、そちらは農地の整備が進んでいます。現地を見た場所は谷津で、狭い田んぼを大区画化して、営農しようと手を挙げてくれた方がいたことは、大きな効果であると思います。

黒田委員長

それでは、最後の「茨城南部地区」について説明をお願いします。

畜産課長

（資料を基に「草地畜産基盤整備事業茨城南部地区」について説明。以下、説明は省略。）

黒田委員長

それでは、ただいまの御説明について質問・意見ををお願いします。

小倉委員

汚水処理施設を整備しているので、環境改善に繋がったのではないのでしょうか。

畜産課係長

元々、本地区は、畜産の団地ということで、周りには一般住民がおらず、畜産農家だけが住んでいました。堤防の拡張工事に伴う畜舎の移転に併せた施設整備を行い、そこで出ている汚水等を施設で処理し、河川へ排水しています。

畜産課長

事業効果の算定については、事業実施前後の状況をしっかり把握できたものでしか行えませんので、環境に係る事業実施前のデータがあるか確認した上で、それが算定に含められるものかどうか検討させていただきたいと思います。

黒田委員長

家畜排せつ物処理施設で生産されるたい肥の自己消費について、事業参加農家の作付面積 100ha で利用されるのは、生産されるたい肥の何%ぐらいでしょうか。

畜産課係長

生産される堆肥の約 4 割です。その他、戻したい肥で約 4 割利用されるため、約 8 割を自己消費していることとなります。残りの約 2 割を近隣の農家に配布しています。

黒田委員長

事業参加者は全員担い手で、主に生乳を生産しているのですね。

畜産課長

「守谷さんちの牛乳」という名称でブランド化されており、高品質なものを生産しておりますので、品質向上効果を計上しております。

黒田委員長

通常のものよりも高く売れるのですか。

畜産課長

はい。県の平均より kg 当たり 10 円高くなっております。

黒田委員長

低温殺菌されているのでしょうか。

畜産課長

インターネット情報によりますと低温殺菌した牛乳を生産しているようですが、最近、業務用のヨーグルトとソフトクリームの生産にシフトしているようです。

清水委員

事業目的では、飼養頭数を増やすことで生乳の生産量を増やすとなっていましたが、実際には、1 頭当たりの生乳生産量が大幅に増加しています。餌や搾乳施設が変わったといった以外に 1 頭当たりの生産量が増えた要因はあるのでしょうか。

畜産課長

一般的な話として、畜舎整備による牛のストレス減少、自給飼料による年間を通じた品質の安定、また、個別管理していると食欲不振等の変化に気が付きやすく、素早い対処が可能になります。この他に乳牛の個体の改良が進み、1頭当たりの生乳生産量が増加していること、このような要因が相まって、増加しています。

清水委員

感想ですが、評価書では、畜舎の改善だけで生乳生産量が大幅に増加しているように見えてしまう気がします。

黒田委員長

委員のみなさま、御意見ありがとうございました。

続きまして、「一括討議地区」でございます。こちらは4地区ありますので、簡潔に説明をお願いします。

事務局

それでは、事務局より一括討議地区について、説明させていただきます。事業担当課単位で御説明させていただきます。

まずは、埼玉県深谷市の畑地帯総合整備事業「豊里東部地区」です。本地区は、ねぎを主体とした畑作地帯の排水改良に併せて、農道整備を行っております。

次に、長野県川上村の畑地帯総合整備事業「御所平埋原地区」です。本地区は、レタス、キャベツ、はくさいといった高原野菜を主体とした畑作地帯の畑かん整備と併せて、排水改良、農道整備を行っております。

委員の方々に事前に資料配付を行い、頂いた御意見に対する回答を水利整備課より御説明させていただきます。

水利整備課長

それでは、まずは豊里東部地区について御説明させていただきます。

「当地区の担い手はどのような方か。また、担い手の年齢構成はどのようになっているのか。」という御質問につきまして、当該地区で耕作している認定農業者を担い手としておりまして、年齢は、30代が5人、40代が8人、50代が9人、60代が28人、70代が4人となっております。

次に、「概要図の凡例について、「計画支線道路」「計画排水路」とは何か。」という御質問につきまして、計画時点の概要図を使用しておりましたので、修正したいと思います。

次に「事業の実施による効果について、営農経費節減効果等について定性的な評価を事後評価結果に追記してはどうか。」という御意見につきまして、明らかに記載できるものがあると思いますので、県と調整の上、対応させていただきます。

次に「品質向上効果の対象作物としてねぎ以外の作物も記載してあるが、効果算定には含まれていないのはなぜか。ねぎ以外の作物も栽培されているものの、ねぎが主であるこ

とから算定に含めていないのであれば、その理由を記載してはどうか。」という御意見につきまして、ねぎを代表作物として効果算定を行っておりますので、ねぎ以外の作物については削除します。理由につきましては、県との調整の上、評価書に記載したいと思います。

続きまして、御所平埋原地区について御説明させていただきます。

「事業の実施による効果について、労働経費節減効果等について定性的な評価を事後評価結果に追記してはどうか。」という御意見につきまして、評価書への記載については県と調整の上対応します。

次に「当地区の担い手はどのような方か。また、担い手の年齢構成はどのようになっているのか。」という御質問につきまして、当該地区で耕作している認定農業者を担い手としており、年齢構成については確認中です。

次に「事業実施により、担い手が大幅に増加していることをもっと評価すべき。」という御意見につきまして、評価書への記載については県との調整の上対応します。

次に「整備された農道はコンクリート、アスファルトのどちらか。」という御質問につきまして、写真が不鮮明でしたが、アスファルト舗装です。

次に「事業実施による波及的効果として、加工品の開発はないのか。」という御質問につきまして、確認したところ、残念ながら加工品の開発は行っていませんでした。以上です。

事務局

引き続きまして、次の2地区ですが、地域整備課所管の事業となります。

まずは、山梨県中央市、昭和町の農村振興総合整備事業の「今川地区」ですが、本地区は、甲府市のベッドタウンとして混住化が進んだ農村地帯であり、農業生産基盤と農村環境基盤の整備を行っております。

次に、栃木県真岡市の農業集落排水事業「二宮東部地区」です。本事業では、農村集落の生活排水等を処理する施設整備を行っております。

この2地区につきましても、委員の方々に事前に資料配付を行い、御意見を頂いておりますので、その回答を地域整備課より御説明させていただきます。

地域整備課長

それではまず、今川地区について御説明させていただきます。

「水路周辺にキショウブを植栽しているが、キショウブは外来種のため、評価書の記載に当たっては、注意されたい。」という御意見につきまして、「キショウブ」という表現をやめて、「植生」等一般用語を使用したいと思います。山梨県に確認したところ、キショウブが外来種という認識はあったようですが、色が奇麗であるため、採用したようです。しかしながら、外来種ですので、地域外に出さないよう、地域住民と一体となって保全活動を行うなど、環境をきちんと整え、管理していますとのこと。

「水辺環境の整備について、都市住民との交流の場になっていることも事後評価結果に記載してはどうか。」という御意見につきまして、確かに、保全活動などを通じて交流の場となっていることから、評価結果に同主旨の内容を記載します。

次に「事後評価結果の「農業用排水路や農道等の整備により、農業生産性が改善され

るとともに・・・」について、農業生産性が改善された根拠を記載できないか。」という御意見につきまして、事業実施により、作物の品質向上が進んでおり、減農薬で栽培したヒノヒカリをブランド米として販売しております。また、ブランド米を100%活用したせんべい等の加工品の販売も行っておりますので、同主旨の内容を記載します。

続きまして、二宮東部地区でございます。

「汚泥の肥料化について、平成22年に汚泥循環利用を開始し、肥料を配布された組合員の感想を記載するなど、上手く農地還元されていることをよりアピールしてはどうか。」という御意見につきまして、真岡市に確認したところ、当該施設からの肥料を畑に施用した結果、品質も良くなったように感じたとの使用者からの感想があったほか、肥料を施用した住民のクチコミにより、肥料を施用していない住民から肥料を配布してほしいとの要望もあったそうです。ただし、福島第一原子力発電所事故後の本格的な汚泥循環利用は今年か来年からですので、今後広まっていくものと考えております。資料には、同主旨の内容を記載できないか検討します。

次に「接続率が非常に高いが、どのようにして接続率を上げたのか。接続率を高められた要因は何か。」という質問につきまして、やはり、地道な努力の賜物であると思います。市職員及び地元の管理組合で手分けして、未接続家庭へ訪問し、接続の利点等について丁寧な説明を繰り返すことが肝要になります。接続率100%には達していない要因としては、高齢化世帯で後継者がいないなどの理由が上げられますが、安全で快適な生活環境作りを進める必要性もありますので、市職員、地元の管理組合で手分けして、接続の利点などについて丁寧な説明を繰り返し行っていると聞いております。

次に「事業実施により昔見られたドジョウやフナなどの生息が確認出来るようになったとの記述について、ドジョウは水質がきれいな場所に生息している訳ではないが、他にも生息が確認されている生き物は無いか。」という御質問につきまして、真岡市に確認したところ、ドジョウ・フナの他にも、ウグイ、カワムツ、タニシ等の生息も確認されているとのことでした。以上です。

黒田委員長

ありがとうございました。ただいまの4地区につきまして、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(特になし)

黒田委員長

それでは、本日出されました御意見等につきましては、資料への反映等よろしくお願ひします。

また、他に追加の御意見等がございましたら、12月17日までに事務局に御連絡していただきたいと思ひます。

本日の質疑の中で回答が保留になっているものについては、追加の質問・意見と併せて、次回の技術検討会において回答の程、よろしくお願ひいたします。

それでは、次に「(3)その他」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

その他といたしまして、スケジュールの確認をさせていただきます。本日御指摘いただいた内容につきまして、2月20日開催予定の第3回技術検討会において、回答させていただきます。

その際に技術検討会の意見の取りまとめにつきましてもよろしくお願ひいたします。

また、本日の議事概要と議事録につきましては、後日、委員の皆様方に御確認頂き、ホームページにて公表させていただきますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

黒田委員長

ただいま御説明のあったとおり、次回の技術検討会では、再評価、事後評価の各地区の評価結果（案）に対し、技術検討会委員の「第三者の意見」を提出することになるため、その意見内容についても議論させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、本日予定しておりました議事を全て終了いたしましたので、議事進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局

長時間にわたる御議論、ありがとうございました。

閉会にあたりまして、事後評価委員会委員長の厨農村計画部長より一言御挨拶を申し上げます。

農村計画部長

挨拶

事務局

以上をもちまして、関東農政局補助事業評価(再評価・事後評価)第2回技術検討会を閉会いたします。

ありがとうございました。